

～人権が尊重される長野県をめざして～

企画展・ポスター展・プロスポーツチームと連携した啓発を実施します

6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」、7月1日から7月31日までの「人権について考える強調月間」に合わせ、身近な暮らしの中で人権について考えるきっかけとしていただくため、様々な広報啓発活動を実施します。

1 ハンセン病問題に関する企画展示

らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6/22)に合わせ、ハンセン病問題について考える機会とするため、パネルやリーフレット等を展示します。

- ・場所：長野県庁1階玄関ホール
- ・期間：6月16日(火)～6月22日(月)

2 人権ミニ図書館の開館 ※入場無料

涼しい館内に、親子や友人同士で人権について学ぶきっかけとなる書籍を揃えました。夏休みの自由研究にもご活用ください。ミニ講座や絵本の読み聞かせなども実施します。

- ・場所：長野県人権啓発センター(千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内)
- ・期間：7月3日(金)～8月2日(日) 9:00～17:00
(休館日:7月6日、7日、13日、14日、21日、27日、28日)



長野県人権啓発キャラクター「こころちゃん」

3 人権ポスター展の開催 ※入場無料

学校法人クリエイティブA長野美術専門学校の学生が制作した人権ポスターを展示します。

- ・場所：イオンモール佐久平 2階コスモス催事場A(佐久市佐久平駅南11-10)
- ・期間：7月16日(木)～7月23日(木) 10:00～21:00
(初日は12:00～21:00、最終日は10:00～14:00)

4 県内プロスポーツチームと連携した広報活動

長野県では、信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ及び信州ブレイブウォリアーズと連携して、県人権大使を起用したポスターの掲出、人権に関する相談窓口を掲載したチラシを配布するなど、人権啓発活動を実施しています。

(人権大使及び人権大使のプロフィール等の詳細は、別紙をご覧ください)

